

医 第 1 6 5 0 号
令和6年11月14日

各薬局管理者 様

石川県健康福祉部医療対策課長

国民健康保険被保険者証の新規発行終了に伴う
資格確認書等の発行及び医療機関等における取扱いについて

平素から、本県の国民健康保険の円滑な事業運営等にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、医療機関等窓口でお取扱いの被保険者証については、令和6年12月2日より新規発行を終了し、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする運用に移行することになります。

移行後は、新規加入者等に対し、マイナ保険証の保有状況等に応じて、各市場から「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」が随時交付されます。

（なお、この随時交付のほか、一斉交付をされる時期は令和7年7月頃の見込み（資格確認書及び70歳以上の資格情報のお知らせは現行の健康保険証と同じく1年更新）。）

つきましては、本県の国民健康保険における資格確認書等の様式（別紙1及び2「様式例」）をご確認のうえ、薬局等窓口で提示された際の取扱いにご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

【 事 務 担 当 】

石川県健康福祉部医療対策課

国保財政運営グループ

TEL：076-225-1432

MAIL：e150900a@pref.ishikawa.lg.jp